



平成 27 年 8 月 26 日

各 位

株式会社インプレスホールディングス

代表者名： 代表取締役社長 関本 彰大

(コード番号 9479 東証 1 部)

問合せ先： 執行役員 CPO 丸山 信人

(TEL : 03 - 6837 - 5000)

大株主からのレター受領に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 8 月 26 日付で、大株主である塚本慶一郎氏と株式会社 S M B C 信託銀行との間で締結された株式処分信託契約に関して、塚本慶一郎氏より添付のレターを受領いたしましたので、お知らせいたします。

当該株式処分信託契約により売却する株式数の上限である 2,500,000 株の株式売却が実行された場合におきましても、塚本慶一郎氏と同氏が代表取締役を務めます資産管理会社である有限会社 T & C o. の両者が保有する議決権割合は 51% 以上（但し、平成 27 年 3 月 31 日現在の株主名簿をもとに算出）であり、当社の支配株主に異動はありません。

但し、710,800 株以上の株式売却が実行された場合、当社の主要株主である筆頭株主が、塚本慶一郎氏から有限会社 T & C o. へ異動いたします。今後、710,800 株以上の株式売却が実行された場合は、速やかに「主要株主である筆頭株主の異動」にてお知らせをいたします。

以上

【本件に関するお問合せ先】

株式会社インプレスホールディングス 広報室

Tel: 03-6837-5003 / E-mail: release@impressholdings.com

URL: <http://www.impressholdings.com/>

平成 27 年 8 月 26 日

株式会社インプレスホールディングス
代表取締役社長 関本 彰大 殿

このたび、塚本慶一郎は、平成 27 年 8 月 26 日付で、株式会社 SMBC 信託銀行との間で、株式処分信託契約を締結いたしました。

数ある株式売却手法にあたって、株式市場に与える影響が最も少ない手法の一つであると判断し選択したものです。信託契約締結に際しては、一日の取引高も過去の出来高等を勘案した上で、出来るだけ市場に影響を与えないよう、信託銀行とも慎重に相談を行い、その条件を設定しております。

信託期間は、平成 27 年 8 月 27 日～平成 28 年 3 月 25 日としており、当該契約により売却する株式数の上限は、2,500,000 株としております。

計画通り株式売却が行われた場合、御社の株式の流動性の向上が図られます。また、所有株式の売却ですので、いわゆる一株当たりの価値の希薄化は発生いたしません。

塚本 慶一郎